日本共産党衆議院議員 東海ブロックニュース

２００３年
臨時号
４月　７日

日本共産党衆議院議員東海ブロック事務所
名古屋市中区新栄三丁目十二番二十七号
電話〇五二(二六四)〇八三三 FAX(二六四)〇八五〇
Eメール tokai bl c@a. mma. ne. jp

酒販の規制緩和一辺倒を転換すべき

佐々木憲昭衆院議員が社会的規制の強化など求める（4月2日）

速報

酒税法等改正案、酒類小売業者緊急措置法案を審議した衆院財務金融委員会で日本共産党の佐々木憲昭衆議院議員（東海ブロック）が次の質問を行いました。

佐々木議員は、二年前の「距離基準」廃止に続く今年九月の、「人口基準」廃止で、酒屋さんへの影響は甚大であると、実態を次のようにただしました。

出店ラッシュ、一般酒販店は激減

一九九一年以降の十年間に酒の小売業者は、一般小売店販売場数で、一五、一六九場（一一・六％）増加。とくに、距離基準が廃止され始めてからの四年間で一〇、七八一場も増え、まさに出店ラッシュです。酒販免許の新規付与も、二七、三六九件ありますが、一方で取消・消滅が一六、七五四件も発生しています。消滅しているのはおもに、零細な小売業者である町の酒屋さんではないかとの佐々木議員の質問に、当局は以下の数字を示しました。

九〇年度と二〇〇〇年度の販売量比較で、小売店全体に占める一般酒販店の割合が、八三・三％から五五・一％に落ち込む一方、コンビニとスーパーは一二・三％から三〇・五％へ急拡大しています。この「一般酒販店」には、近年売り上げを伸ばして来たディスカウント店も含まれるので、「個人商店であるまちの酒屋さんの割合は、これ以下」と佐々木議員は述べました。

倒産・転廃業、失踪、自殺が急増

全国小売酒販組合中央会の調査では、一九九八年以降の五年間に、転廃業・倒産が二二四、〇三九件、失踪・行方不明者が二、五四七人、自殺者も五八人に及びます。

佐々木議員が「大変な窮状だ。その原因は規制緩和ではないか」とただしたのに対し塩川財務大臣は、酒店の後継者難などにも言及しつつ、「規制緩和が一因としてある」ことは認めました。

店は増えても売上げ総量は減少

佐々木議員は続いて、国税庁の「懇談会」が昨年九月に出した報告書でも、「小売業者の経営状況からみて急激・過度の参入による乱売等の競争の弊害が目立ってきている」と述べたうえ、「今後人口が減少に転じると総量自体も減少する」と見込んでいることを紹介し、大幅な規制緩和で「弱肉強食」が激しくなっていることが根本的な問題だと指摘しました。

佐々木議員はさらに、販売免許の全面自由化に向けて、ピザチェーンや百円ショップ、レンタルビデオ店などからドラッグストア、ホームセンターまでが取得に動いていて、ＤＳ店の経営者さえ、「当社も含め、いつ消滅してもおかしくない」（やまや会長）と述べていることを紹介。「酒屋はいっそう経営が厳しくなり、廃業に拍車がかかるのではないか」と、塩川大臣に、規制緩和の根本的転換を求めました。

日本経済の底辺を守らなければ

塩川大臣は、「規制緩和で受益している人もいる。規制緩和は進めながら、弊害はカバーしていく。統制経済にして良いのか。そこが共産党と根本的に違う」などと述べました。

佐々木議員は、「統制経済などとは言っていない。中小業者をバタバタつぶして、デカイところだけ大手を振って利益を伸ばすというのは異常だと言っている」と反論。日本経済の底辺を支える中小商店を守らなければならないと強く主張しました。

「規制緩和」で異常な弱肉強食。商店がつぶれれば町がこわれ、日本経済は成り立たなくなる

「緊急措置法」は賛成できるが、問題点も

与党が出した**酒販小売業者経営適正化法案**は、種々の条件付きながら税務署長が指定した過当競争状態の地域では、他の地域からの移転参入を１年間許可しないなどとしています。

日本共産党はそれには賛成ですが、同時に、①法律の目的に「規制緩和の円滑な推進」をうたっている、②２年余だけの時限立法、③１年だけの措置、などの問題があると考えます。

佐々木議員も委員会審議で、「激変緩和」というが、「規制緩和」を推進すればけっきょく、零細な酒屋さんを追いつめるばかりであり、酒の特殊性にふさわしい社会的規制を強化することが必要だと指摘しました。

また佐々木議員は、**「酒類業組合等に関する法律」**で小売業者に「酒類販売管理者」の選任を義務づけているが、その研修は「努力」だけで「義務」とされず、罰則もないために強制力が働かない問題を指摘しました。